

相模総合補給廠の一部土地の共同使用に係る防衛省からの報告について

防衛省に申請していました相模総合補給廠の一部土地（北側外周道路 3 工区部分（別紙参照））の共同使用について、防衛省南関東防衛局長が本村市長に報告のため、本市へ訪問する旨の連絡が防衛省からありましたので、お知らせします。

1 日時

令和 7 年 6 月 2 0 日（金） 午前 1 0 時

2 場所

市役所本庁舎本館 2 階 特別応接室

3 出席者

防衛省 末富 理栄 南関東防衛局長
相模原市 本村 賢太郎 市長

4 これまでの経過等

相模総合補給廠の一部土地（北側外周部分）については、平成 2 5 年 1 0 月に市道を整備するため返還が合意されている箇所です。現在、返還に向けた条件工事を進めているところです。

当該箇所のうち、北側外周道路 3 工区部分については、周辺地区の災害時等における緊急車両の円滑な通行の確保や大野北小学校の通学路であることを踏まえ、歩道として使用するため、返還までの間の共同使用を防衛省に申請していたものです。

問合せ先
基地対策課
電話 042-769-8207（直通）

